

塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館 指定管理者の公募について

平成26年11月に開館予定の「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館」では、施設の管理運営を行う「指定管理者」を募集します。

「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館」とは

老朽化が進んでいた「公民館本町分室」を、国の地方都市リノベーション事業を活用し改修して、「塩竈市杉村惇美術館」を整備しました。

「塩竈市杉村惇美術館」は、本市ゆかりの画家である杉村惇画伯の作品を常設展示するとともに、様々なアート活動を通し塩竈の芸術活動を振興することなどを目的とした博物館法に基づく美術館です。

事業者の選定方式

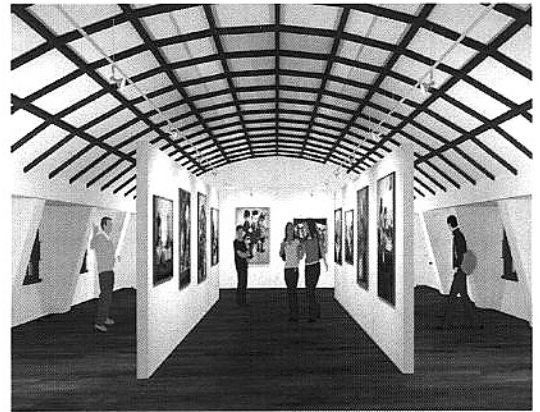
公募型プロポーザル方式で行います。書類審査とプレゼンテーション・ヒアリングを行い、最も優れた提案を行った事業者を優先交渉権者として選定します。

募集の概要

指定期間 平成26年11月1日から平成29年3月31日までの2年5カ月
参加資格要件等 芸術文化の振興に資する法人（複数団体により構成されるグループによる申請も可。その際は必ず代表団体を定めること）

指定管理者が行う業務

- 1) 施設の利用許可、利用料金の収納に関すること
- 2) 施設の芸術文化事業実施に関すること
- 3) 施設の管理運営に関すること
- 4) 施設及び設備の維持管理に関すること
- 5) その他の施設・設備の管理に関すること



▲展示室のイメージ

スケジュール

募集要項の配布 7月3日（ホームページに掲載）
募集に関する説明会 7月11日（金）13:30～ 市民交流センター4階視聴覚室（壱番館）
 ＊参加される場合は、7月10日（木）17:00までに電子メールがファクスで申し込みを
質問の受付 7月3日～7月18日
質問の回答 随時回答（HPに掲載）
募集締め切り 8月8日
ヒアリングの開催・審査 8月中旬
優先交渉権者の決定 9月

問合先：教育委員会教育部生涯学習課
 TEL 022-362-2556
 FAX 022-365-3347
 メール e_edu@city.shiogama.miyagi.jp